

受講無料

【共催】九州北部税理士会、小倉法人会

3・4月に決算を迎える法人企業向け 決算対策説明会のご案内

公益社団法人小倉法人会は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『決算対策説明会』を開催いたします。令和7年度改正点を中心に法人税・消費税について説明を行いますので、奮ってご参加ください。

内容

- (1) 法人税・消費税（令和7年度改正点を中心に）
- (2) その他
(100分)

講師：九州北部税理士会小倉支部
税理士 則松 佳孝氏

講師

則松佳孝税理士事務所

所長 則松 佳孝氏

大手電機メーカーでシステムエンジニアとして従事。その後、北九州市内の税理士事務所にて約10年の勤務を経て平成27年9月独立開業。中小企業者に対し、法人税・所得税・相続税等を中心とした総合的な税務申告を行っている。特に福祉に関する業務を得意とし、一般法人だけではなく、社会福祉法人・NPO法人の会計業務にも精通している。企業の経営者ならびに経理担当者に対し、専門用語をなるべく使わない理解しやすいアドバイスを心掛けている。



【日時】令和7年 2月13日(木) 14:30~16:30
※15分前から受付開始

【会場】ホテルクラウンパレス小倉 9階「アルタイル」(小倉北区馬借1-2-1)

【定員】25名 ※先着順・定員になり次第締切 【受講料】無 料(会員・一般)

【締切】2月10日(月)までにFAXでお申込ください。

決算対策説明会 受講者の声

- ・グラフなどを見ながら説明を受けることができたので、独学より理解が深まった。
- ・則松先生の説明はとても分かりやすく、例も含めた上で理解ができた。
- ・タイムリーな説明会で助かった。実際に実務をしてみようかどうかが不安だが、少なくとも再度詳しく勉強する気になった。
- ・要点がまとめられていて、理解がしやすかったです。
- ・決算担当ではないので内容が分からない箇所が多いのでは…と心配していたが、とても分かりやすい内容で良かった。

新任担当者や経理業務に携わっている皆様はもちろん、管理者・営業担当の皆様のご参加もお待ちしております。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館 7階

【HPURL】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【MAIL】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

TEL:093-511-5283

FAX:093-511-5259

【業務時間】9:00~17:00(土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・税制改正

最新の税制改正について

・法人税関係

① 決算調整（記帳含む）

② 申告調整と課税所得の計算

③ 売上・売上原価関係

④ 給与関係・交際費関係

⑤ 固定資産と減価償却関係

⑥ 繰延資産・貸倒れ・リース取引 他

・消費税関係

① 消費税の仕組み

② 課税・非課税取引

③ 課税標準・控除税額等の計算

④ 申告・納付等（①～③以外）

⑤ インボイス制度について

・源泉所得税

・電子帳簿保存法

・定額減税制度

源泉所得税について

電子帳簿保存法について

定額減税制度について

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。

小倉法人会 行（FAX：093-511-5259） 担当：佐藤
メール(kokuraho-2@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。

下記アンケート・申込内容をお知らせください。

2月13日(木)開催 『決算対策説明会』 申込書

申込締切:2/10(月)

所在地	〒		会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦) 年 月 日		会社 代表者	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)			氏名
出席者	氏名	【フリガナ】	役職・部署	
	氏名	【フリガナ】		
電話		FAX	顧問税理士の 有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない			業種	

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしていません。

※申込により収集された個人情報本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)